

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	平成25年6月3日(月) 午前10時00分から12時00分
場 所	知事公館中会議室
出席者数	11名
出席委員	明石委員、木幡委員、東谷委員、吉川委員、和田委員、伊藤委員 関根委員、橋本委員、作田委員、志賀委員、久本委員
欠席委員	長田委員、川島委員
諮問事項 その他	1 会長の選任等  2 議事 ア 埼玉県青少年健全育成審議会について イ 埼玉県青少年健全育成・支援プランについて ウ 青少年課の主な事業について エ 埼玉県青少年健全育成条例施行規則の一部改正について(諮問) オ 青少年の健全な育成・支援に関する調査・検討事項について カ その他

## 1 開 会

## 2 会長の選任等

埼玉県青少年健全育成審議会規則審議会規則第4条により、会長に明石委員を選任した。また同規則第4条第3項により、吉川委員を会長代理に指名した。

## 3 議事録署名委員の指名

木幡委員、東谷委員

## 4 議 事

### (1) 議事ア 埼玉県青少年健全育成審議会について

事務局から資料1に基づき説明し、委員からは質疑等はなかった。

### (2) 議事イ 埼玉県青少年健全育成・支援プランについて及び議事ウ 青少年課の主な事業について

事務局から資料2及び資料3に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

#### (明石委員)

埼玉県では、非常に興味深いことをやっている。こういうことを学校教育の関係者はどのくらいわかっているか。そういう点検はどういう方法で行っているか。学校はクローズな社会なので、自分たちが関係するのは子供と家しかない。

今回の事業は学校外の視点から行っている。それは非常にユニークで大事な視点だと思う。これが学校関係者にどこまで届いているのか。また、どういう形でそれを調べていくのかということが、これからの行政評価としては大事だと思う。埼玉方式というのがあるのか。

#### (事務局)

様々な事業にまたがっているので、総括的な回答となるが、教育委員会、特に学校現場との連携については、かなり密接に行いながら進めている。各種大会やその他の事業についても、教育委員会の中のカウンターパートとして担当課があるので、そういった課とはかなり密接に情報交換をしながら事業を進めている。サッカー大会でも教育委員会の後援を得るなど、教育委員会とは連携しながら行っている。

また、夢のかけはしや配達便の事業などについては、学校現場に直接、市町村教育委員会などを通じてチラシなどを配布し、子供から直接応募いただいている。そうした方法についても、教育委員会に協力いただいております。そういう意味では、教育委員会と連携しながら進められていると考えています。

(作田委員)

たとえば、夢のかけはし事業とか、とてもお子さんに喜ばれるのではないかと思うが、実際に派遣されている講師の方からの感想などはあるか。

(事務局)

講師の方からは好評である。通常であれば高額の謝金となる方にもお願いしているのだが、こうした青少年の健全育成の趣旨であれば、商売抜きでやりますよという形で、一回やった方も来年度もぜひと言っていただけでも多い。

(県民生活部長)

夢のかけはし事業については、昨年度、私も行っているが、非常に講師の方も熱心だし、参加する児童・父兄も熱心であった。私が立ち会ったもので「お医者さんになろう」という埼玉医大の先生に協力をお願いして行った教室では、先生自身の子供の頃からの体験、あまり出来が良くなかったなどの話から、なぜ医者を目指したのか、どうして救急医療を目指したかなど、非常にわかりやすく熱心に説明していただいた。親御さんも非常に熱心で、時間があっという間に過ぎるといった感じであった。

NHKの気象キャスターの方の教室についても、テレビに出ている方が直接来てくれて、気象についてわかりやすく話してくれるということで、非常に会場は盛り上がっていた。お子さんもさることながら、父兄の評判が非常によい。普段では見られない、あるいは体験できないことを子供と一緒にできるということで、応募倍率も非常に高い。そういう意味ではもっとやりたいが、事務方としてもこれ以上増やせないくらいの人気があるというのが実態となっている。

夢の配達便については、学校を対象に行うもので、こちらから講師に行ってもらうものであり、もっと身近な方をお願いしているということである。

(吉川委員)

子供たちが夢が持てるようなとても楽しい事業だと思うが、埼玉県は場所によっては移動が難しい立地である。いろいろなところでこういう事業ができるような開催地のバランスはどうなっているのか。

参加は抽選になるということだが、抽選にもれた場合、もう一度チャレンジしたら、次は抽選を通るといような細かな配慮などはあるのか。

(事務局)

夢のかけはし事業については、通常、人を多く集める会場となると県南が便利になってしまう。意識しないと、どうしても県南に集中してしまうということがあるので、なるべく県内いろいろな地域が会場になるようにということで配慮している。ただ、残念ながら地域ごとに見たときに秩父方面はやはり厳しい。そこで開催すると逆に他から来るのが難しくなってしまうという事情がある。

たとえば、宇宙飛行士は東松山市、鉄道員になりたいは熊谷市など、できるだけ県内で、いろんな地域が会場になるように意識して開催地を選んでいる。

そうした配慮をしても行きづらいという地域のお子さんも多くいるので、そういったお子さんを救うために、もうひとつの配達便事業を考えたところである。

応募状況で倍率が高いことに関しては、夢のかけはし事業の対象となっているのは小学校の4年生から6年生で、県内に20万人ほどである。昨年度の実績については、のべ2万件ほどの応募がきている。対象者全員にパンフレットを送り周知が行き届いており、多数の応募をいただいている。定員は約2千人であり、ほぼ平均倍率は十倍となっている。なるべく多くのお子さんに参加していただく配慮としては、同じお子さんが2回当選しないように、1回当選すると対象からははずすということを行っている。それでも落ちてしまうお子さんはいるが、そういった場合、かけはし事業で急遽実施が決定になるものがあり、パンフレットには載せられないので、抽選で外れた子を中心に御案内をさせていただいている。

今年度もそうした教室があり、抽選に漏れた方を中心に御案内することとしており、なるべくチャンスが増えるように配慮しているところである。

(明石委員)

20万人の中で、のべ2万人が手を挙げているとはすごいことである。10倍というのはインパクトがある。これは新聞などでは掲載されているのか。担当の企画が良いということだ。

(木幡委員)

10倍の応募者があるというのは初めて知った。

(事務局)

埼玉新聞については、昨年度も今年も掲載していただいている。

(明石委員)

地方のラジオなどはどうか。

(事務局)

県内のFM局のナックファイブでコマーシャルを流す予定である。

(明石委員)

行政の企画で10倍を超えるというのは、なかなか無いと思う。コンセプトが良い。

(和田委員)

多くの応募があるというのは聞いていたが、10倍というのは初めて聞いた。

(東谷委員)

私が子供だったら行きたいと思うが、先ほどの話で父兄がすごく積極的であるという話があった。逆に、非行に走る境遇の家庭だと、父兄のそういった熱意が無いことが多いが、そうした家庭のお子さんのほうがむしろ必要ではないか。例えば勉強が追いついていけなくても、パン作りが上手いとか、絵画の才能があるとか、そういうことができたなら非行に走らずに、自分がやっていく道が見つけられるということもあると思う。そういった父兄の協力が得られない家庭の子供たちに参加させることができるような取組というものはあるのか。学校の先生から積極的にすすめてもらうなどはあるのか。

(事務局)

今のような視点で考えることがあまりなかったが、一つにはチラシを全生徒に配っており、このチラシをきっかけに、家庭内で将来どうしようかとか、こういう職業に興味があるかという会話が家庭内でなされること自体意味があることと考えている。実際には倍率10倍であり、参加できない方が多いということになるが、参加できないと意味がないということではなく、将来についてこういう職業について興味があるといった話を家庭内ですること自体に意味がある。

もう一点、学校の方からの働きかけという部分については、夢の配達便は講師を派遣するので、学校の放課後児童クラブであるとか、小学校の一学年全員というような形で講師を派遣するという形になる。学校の方では、配達便の方の教室をみながらお子さんたちが興味を持ってくれそうな教室はどれかということで、学校から子供の方に働きかけて教室を行うという形になる。

(事務局)

夢のかけはしなどの事業は、子供たちに関心があって参加させたいと思う親たちが参加しやすい事業であるが、そうしたことに思いが至らない親たちやその子供たちに参加してもらうにはどうしたらよいのかという部分については問題意識はもっている。

この後の議事になるが、今後の審議会で審議いただく調査・検討事項として、例えば、子供たちの体験活動を地域でどう活性化させていくかという中で、どういう層をターゲットとしていくのかというのは、きっちりと考えていかなければならないと考えている。

各委員の皆様からも、そうした子供たちを取り込んでいくためのアイデアや御意見をいただければと考えている。

(明石委員)

東谷委員の意見は、非常に大事な視点だと思う。大まかに言うと十五パーセントの子供の貧困層にあたる子供と保護者へのサポートをどうしていくかというのが、次の課題である。

(和田委員)

今、青少年の健全育成や規範意識を育成するのは重要なことだと思う。私たちが子供の時代は、親が子供を指導するのに、一生懸命にまじめに働いていれば、必ずお天道様が見ていて、必ず一人前になって幸せになれるという社会情勢や経済状況があり、親の方も断言して言えた。

今、非常に社会が不安定になってきて、一生懸命まじめに働いても、なかなか結果が出ない。そういう面で、規範意識やまじめにやっていくということが重要なんだという社会性の感覚というものが非常に薄れてきている。

もうひとつは、親世代がそうしたことをはっきり断言できない。ちゃんとやっていけばちゃんと生きていけるということを言い切れないような社会になってきている。

夢のかけはし事業や配達便事業の中で、当たり前の中でも、当たり前にかちっと仕事をし生活していくという、そういうことを、しっかりとメッセージとして伝えていくという考えや計画はあるか。

(事務局)

かけはし事業の講師の中に、非常に事業の趣旨を御理解いただいている、そういった話を盛り込んでいただいている方もいらっしゃる。具体的には、バティシエの講師として世界のコンクールで賞をとっている方の教室で、彼のメッセージで一番子供の心に染みてほしいと思うのは、「どんなことでも一生懸命やれば、思った通りの形にならないかもしれないが、決して無駄にはならない」ということである。彼は子供の頃はサッカーが大好きでサッカー選手になりたかった。確かにサッカー選手にはなれなかったが、どんな仕事をする上でも、基本的に体力や足腰というのは重要である。ケーキをつくるというと、いかにも体力が必要無さそうだけれども、例えば、クリスマスシーズンには、ひたすらクリスマスケーキをつくるために、立ち仕事でイチゴの蒂を延々と抜いたりするという、地味な作業がある。そういったときに、子供の頃一生懸命サッカーをやって、体を鍛えていたことが役にたつ。子供たちも今、思っているイメージがそのままかなわないかもしれないけれども、一生懸命やったことというのは、必ず何かの形で返ってくると、教室でそういう話をいただいている。

そういった意識のある方が講師には多いので、普通にケーキをつくったりという作業の中にも、そういう話を盛り込んでいただいているという形をとっている。

(和田委員)

ぜひ、そうしたことは進めてほしい。個人個人の講師の裁量の範囲にもなるが、社会が自信をもって、規範意識を伝えるということが大事ではないか。「ならぬものはならぬというような」、断言していけるような社会をもう一回作っていくのも大事ではないか。

(橋本委員)

ネットアドバイザーの件について、学校現場に入っていると、ネット関係の問題というのは非常に深刻である。こちらは保護者対象ということだが、実は学校現場では先生自身が困っている例がある。私立学校から相談を受けたときにも、先生方がネット関連のことに詳しくないといことがあった。

保護者を対象としているということだが、学校に向けた啓発はどうなっているのか。また私立はどうなっているか。

(事務局)

対象は保護者であるが、申し込みは先生からであり、講習の際に先生が同席している。また、この事業を広報するにあたり、一般の先生が知らないということで、まずは学校の校長を対象に校長会で開催するなどしている。また私立と公立の区別なく申し込みを受けている。

今年の学校長会には、この講座のほか、県警の講座、事業者の講座などを一覧表にして配布している。

(明石会長)

ネットアドバイザーを平成22年からやっているというのは、すごいことである。月に一回の定例研修会やスキルアップ講座など、全国的に見たことがない。千葉県や長野県では行政が専門家により学校裏サイトを探している。これも必要だが、同時に家庭の保護者が、どういった規範意識を持っているかということが関連する。アウトプットとアウトカムがどうなっているかが知りたくなる。何名参加して、どこまで効果があったか、波及効果がどうなっているか。規範意識が高まってきたのか、横ばいなのかなど。ネットアドバイザーの人数はどのくらいか。

(事務局)

ネットアドバイザーは全県で約80名いる。各東西南北ブロックで約20名づつとなっている。ネットアドバイザーの方は、仕事を持っている方もいるし、小学校・中学校の保護者でもある。研修会については、すべては出席できないが、毎月10人づつ程度は出席していただいております、研修や情報交換をしていただいている。

志賀委員にはネットアドバイザーとして活動していただいている。

(志賀委員)

やりやすいと思うのは、私自身も保護者という立場で、みなさんに呼び掛けるといことが、すうっと入っていただけるといふふうに思っている。年間、10回以上は行っているが、意外にこんなことはもうわかっているだろうといことがわかっていない。例えばゲーム機がネットにつながるとか、あたりまえという方もいるが、実はまだ知らない保護者の方も多。特に低年齢の一年生二年生や、今、幼稚園でもゲーム機については非常に問題になっている。脳に与える影響なども深刻

だと思うので、そういう知識も必要だと思う。

私は鴻巣市だが、PTA連合会で呼び掛けていただいて、各小学校、中学校で開催させていただいた。

(伊藤委員)

先ほど県として取り組んでいる青少年向けの様々な活動報告があったが、この他にも市町村単位、あるいは学校単位、民間単位でも子供たちにとって有意義な活動をしているケースはずいぶんあると思う。例えば、フランチャイズチェーン協会に加盟しているコンビニエンスストア各店では、昨年1年間で15,768店で子供たちの体験学習を受け入れている。

このような活動を吸い上げることも県として必要ではないかと思うので、体験学習や課外授業など、子供たちにとって有意義な活動をしている様々なケースを吸い上げて、それを更に紹介していく仕組み作りを是非検討していただきたい。それがまた全国に広がっていけば、数だけでなくレベルも上がり活動の環が広がるのではないか。

(明石会長)

兵庫県が今から十五年程前、「トライやるウィーク」という、一週間職業体験するということをはじめた。トライには二つ意味があり、三角形で職業体験を応援する、家庭と学校と地域のトライアングルで応援する。もうひとつは、試みる、試行錯誤しましょうという意味である。体験だから一週間が良いということで行った。それが非常に人気が出て、特に不登校の子供の三割のお子さんが登校した。

文部科学省がこれを見て補助金を作ったが、それが2日か長くて3日間であった。これは中途半端であり、やる以上は一週間が良い。

このデータをみると、コンビニで受け入れている63%が中学生である。職業体験の方を受けているのだと思うが、小学校も受けている。コンビニの方も地域貢献されている。

夢のかけはし事業がきて、夢の配達便がきて、次にどこでそれを生体験につなげるかというストーリーをつくってあげると、埼玉県 of 健全育成につながるかなという感じがする。

(3) 議事 エ 埼玉県青少年健全育成施行規則の一部改正について(諮問)

埼玉県青少年健全育成条例の施行規則に関して、事務局から資料4-1、4-2、4-3、4-4、4-5、4-6、4-7、4参考①、4参考②に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(明石会長)

業界からの反応はどうか。



(事務局)

最初は若干抵抗があったが、丁寧に説明し、やむを得ないとの理解を得ている。事業者としては自主的に取り組んできているので、その取組を見ていてほしかったとの思いもあるようである。

(伊藤委員)

他の都道府県の条例の制定状況はどうか。

(事務局)

スマートフォンに関してフィルタリングの説明を行う義務を規定しているのは、5県であり、埼玉県が6番目である。

(明石会長)

5県とはどこか

(事務局)

すでに千葉県と和歌山県が施行済み。2月の定例会で議決をし7月1日に施行されるのが愛知県と大分県。熊本県が10月1日の施行を予定している。

(関根委員)

条例の中に保護者に説明を聞く義務があるが、保護者が何もわからず、ただ子供にせがまれて買い与えるということが多いと思う。私自身もインターネットに疎いが、保護者に危険性をアピールする情報をしっかりと提供してほしい。

お母さんたちがわからなくて、子供たちの方がスマホをいじっている状態なので、そういうところから不正なアクセスなどが起きてしまうので、お父さん、お母さんに発信してほしい。

(明石会長)

非常に大事な御意見である。条例は文言としてはわかるが、運用の方もしっかりやってほしい。

(明石会長)

特段の修正意見無しとして知事に答申してよろしいか。

(各委員)

異議なし

(明石会長)

答申については、事務局を通して提出することとする。

(4) 議事 オ 青少年の健全な育成・支援に関する調査・検討事項について  
事務局から資料5に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった

(伊藤委員)

それぞれ地域ですばらしいことをやっているというのがたくさんあると思う。この調査にきちっと上げてもらって、具体的に把握するというのは大事なことである。それをどう情報提供できるかで、かなりこの成果というのは違ってくると思うので、ぜひ実践していただければと思う。

(久本委員)

青少年の話題になると、すぐ今の若い子は社会規範が低下してるというけれど、僕はまったく逆で、なぜ青少年が悪くなっているかという、むしろ大人たちの方が悪くなっているから悪くなっているんじゃないかという意識をもっている。最近の大人は困ったもんだと。

まず、大人自身が少し手本をみせない。生徒を注意するときに、それは悪い大人みたいだよと言うと納得する。大人がもう少し、親がもう少し良くなれば青少年も良くなるのではないか。

(和田委員)

私もおおむね同感だが、卵か鶏かの話になってしまうが、それでもやっぱり、大河ドラマの会津藩の「ならぬものはならぬ」と。大人も崩れて申し訳ないけれども、大人を直してそれから子供だということも大事だが、反面教師としてでも良いから、子供たちにはこうでなければいけないんだと、自信を持って伝えていかなければならない。大人もだらしがないけれども、そういう中でも、「ならぬものはならぬ」と私たちが自信を持ってそのメッセージを伝えていく。そこにしっかりとこだわる人達がいないと総崩れになってしまう。

(志賀委員)

今、すごく思うのが幸福感というのが大事だと思っている。大人と子供とでは価値観が違う。子供の貧困というのがいろいろ言われているが、大人の貧困イコール子供の貧困という感覚とは少し違う気がする。同じ貧困であっても親は現状が見えているので貧困感覚があって、それが子供に伝わると子供も貧困と感ずくということもある。子供は生まれたときから幸福感が無いわけではなくて、生まれた時はすべて幸福感いっぱい生まれてくると思う。

子供の成長過程の中で親がどう関わってくるかで、心の育ちも変わってくる。子供でも幸福感が欠けている子というのは、ネットの犯罪に巻き込まれやすい。自己肯定感が無いといったことが関係あると思う。同じことを体験しても、それをプラスと考えるかマイナスと考えるかによって意識が変わる。親の意識が子供にそのまま伝わってしまうと、子供はやはりマイナスになってしまう。親が同じことをやっ

ていても、プラスの感覚を持てれば、子供もプラスの感覚も希望も持てる。親の関わり方というのが、すごく大切に、幸福感というのが埼玉県全体で高められるような事業というのを、これからもやっていってほしいと思う。

(関根委員)

私も非行少年と向き合って、親が変わっていけば、子供も前向きに物事を考えるようになるので、子供を引き受けた時は親と徹底的に話し合う。この子はいらないから少年院でもなんでも入れてくれという親も中にはいるが、そのときは、親の放棄ではないかと、かなり長い間話し合うことになる。とにかく親が変わっていけば、子供は前向きに変わる姿を見ている。保護司会の自主研修でも子供だけを見るのではなくて、親との向き合い方も我々保護司の一つの役割ではないかと問題となっている。子供たちだけを更生するのではなくて、親を前向きに、子供と一緒に進んでほしいということでやっている。子供たちをどうしていいかということだけでなく、親も含めてやりたいなというのがある。

(吉川委員)

親が変われば子供も変わるし、子供が変われば親もその変わった姿に影響を受ける。そのための講習会はいろんなところで開催されているが、本当に来てほしい人は来てくれない、という問題をどこでも抱えている。そうしたところに行行政として細やかに力を入れて親をバックアップしていくということが大事だなと思う。それと同時に親以外の人に声をかけられるような、そういう意識づくり、仕組みづくりをしていかなければいけないと思う。

(橋本委員)

規範意識の低下ということでお話があったが、子供たち自身は、やってはいけないことはわかっていると言う。規範意識ということでしたら子供たちは意外と持っている。ただし、それができるかできないか。やはり実体験というか生の体験が大事だと思う。等身大の自分でいられるというか、突っ張って守りを入れるとか、がんばって虚勢を張ってみるとかではなく、等身大の自分でいいんだよというところに、生の体験が必要である。規範意識が有る無しプラス生の体験の中で、等身大の自分でいながら、さらに応用力をつけるという感じなのかと考えている。

例えば、調査において規範意識が高い、低いというだけでなく、そこでどういう体験があり、かつ生の体験があると規範意識に則って行動が選択でき、応用力もあるというような一連の流れが知りたいと思う。

(明石会長)

全国調査とか色々な調査が多い。例えば内閣府がやっている不登校の子とフリーターとニートを三千人くらい集めた調査がある。そういうことは、そういうところのデータをつかっていただきたい。

埼玉にこだわってほしい。地域が4つか5つくらいあって、5つの地域がみんな共通なのか、違いがあるのか。埼玉は七百万人くらいいて、四年生以上が20万いるという、地域差がどうなっているのか。それが県の行政なのか市町村の行政の影響なのか、家庭なのか、そのへんがわかるようなデータの取り方をやっていただきたい。

その一つとして、個人的に知りたいのは、埼玉の子供は埼玉をどれくらい自慢しているのか。さきたま古墳を自慢しているのか、秩父の山を自慢しているのか、浦和のサッカー場を自慢しているのか。今、全国的に自尊感情がないといわれている。埼玉の子供はこういうところが自尊感情があるとか、何にこだわっているのかとか。夢をたくさん豊かにすれば自尊感情が高まるのか、地域とのかかわりを良くすると自尊感情が高まるのか。学校の勉強が出来れば高まるのかもしれないが、それ以外の面で、どのような仕組みをつくっていけば青少年の自尊感情が高まっていくのか、という視点が大事だと思う。そういう意味で埼玉にもいいところがたくさんあると思うので、埼玉の子どもがどれだけ自慢できるかということ調べてほしい。

長野県は子供がすごく自慢している。それはお父さん、お母さんが自慢しているから。県の歌を歌えるのは、長野県だけ、信濃の国は全員歌える。群馬県は群馬県の地名をほとんどみな知っている。上毛かるたがあるから。千葉と埼玉には共通点があり、地域を知らない、地域を好きになっていない、地域を良くしようと思っていない。一番最後には、埼玉の青少年が埼玉を良くしていきたいと思うようにもっていききたいと思う。そのためのデータをとれないかと思っている。埼玉県らしいことができればと思っている。

(事務局)

テーマを選ぶ上でもかなり課内でも議論し、難しいということは承知で審議会の場をお借りしながら、アドバイスなどをいただきながら進めていきたい。

(5) カ その他

(伊藤委員)

平成24年度版コンビニエンスストア・セーフティステーション活動レポートについて説明させていただく。この報告書は、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会に加盟しているコンビニエンスストア全社で、平成17年から取り組んでいる社会貢献活動の活動状況をまとめたものである。活動参加企業としては、11社約4万7千店で取り組んでいる。

アンケートを47,642店に配布し、その回答が43,509店ということで回答率が、91.3%である。かなり驚異的な数字であり、信憑性が高く、各店が一生懸命取り組んでいる証と認識している。

活動の内容は、大きく4点ある。一つに「安全・安心なまちづくりに協力」である。これは、交番が減ってきているということなどから、コンビニエンスストアが

街の駆け込み寺になっていこうという活動である。

二つ目が、「青少年環境の健全化への取り組み」である。これは、未成年者にお酒、たばこ、成人向けの雑誌を販売しないように注意していこうということである。

それから、「地域との交流」、「災害関連の対応」という、大きく分けて4点の取組を行っている。

まず、「安全・安心なまちづくりに協力」であるが、女性・子供の駆け込みと高齢者の保護ということで、女性の駆け込みで12,347件、子供の駆け込み4,910件、高齢者の保護も12,297件と年間約3万件、毎日80件以上の駆け込み対応を行っている。

また、警察の捜査に協力しているかどうかの調査では、約3万8千店が行っている。さらに、振り込め詐欺に関して、コンビニエンスストアの店内にはATMが入っているので、ここで高齢者の方に振り込め詐欺の指示などが行われるということもあり、それを未然に防いでいるということもずいぶんやっている。声をかけたというのが934件、実際に振り込め詐欺を防止したのが713件となっている。

次に「青少年環境の健全化への取り組み」では、特に成人向け雑誌に対する対応として、回答があった店舗数39,275店のうち、成人向け雑誌を一切取り扱っていないというお店が約1万店あり、全体で見れば25%にのぼる。成人向け雑誌は区分陳列しなければならないが、区分陳列の必要もない店舗が1万店にのぼるということである。

「地域との交流」では、先ほど申し上げた体験学習の受け入れということで、毎年行ってきている。

最後に、「災害関連の対応」では、東日本大震災のときに、まさにコンビニエンスストアがライフラインとして機能したということ、阪神大震災のときもそうであったが、コンビニエンスストアが社会のライフラインとして機能してきている。今も、それぞれの地域で、地震だけではなく災害が起きた時に、少しでも地域の役に立てようということで取り組んでいる。例えば、困った方への支援としては、トイレの貸し出し、道案内、水道水の提供や休憩場所の提供、交通情報の提供など、私たちのお店が少しでも地域の役に立っていければということで活動している。

コンビニエンスストアがこうした活動を行っているということを知ってもらい、また違った目でコンビニエンスストアというお店を見ていただければと思う。